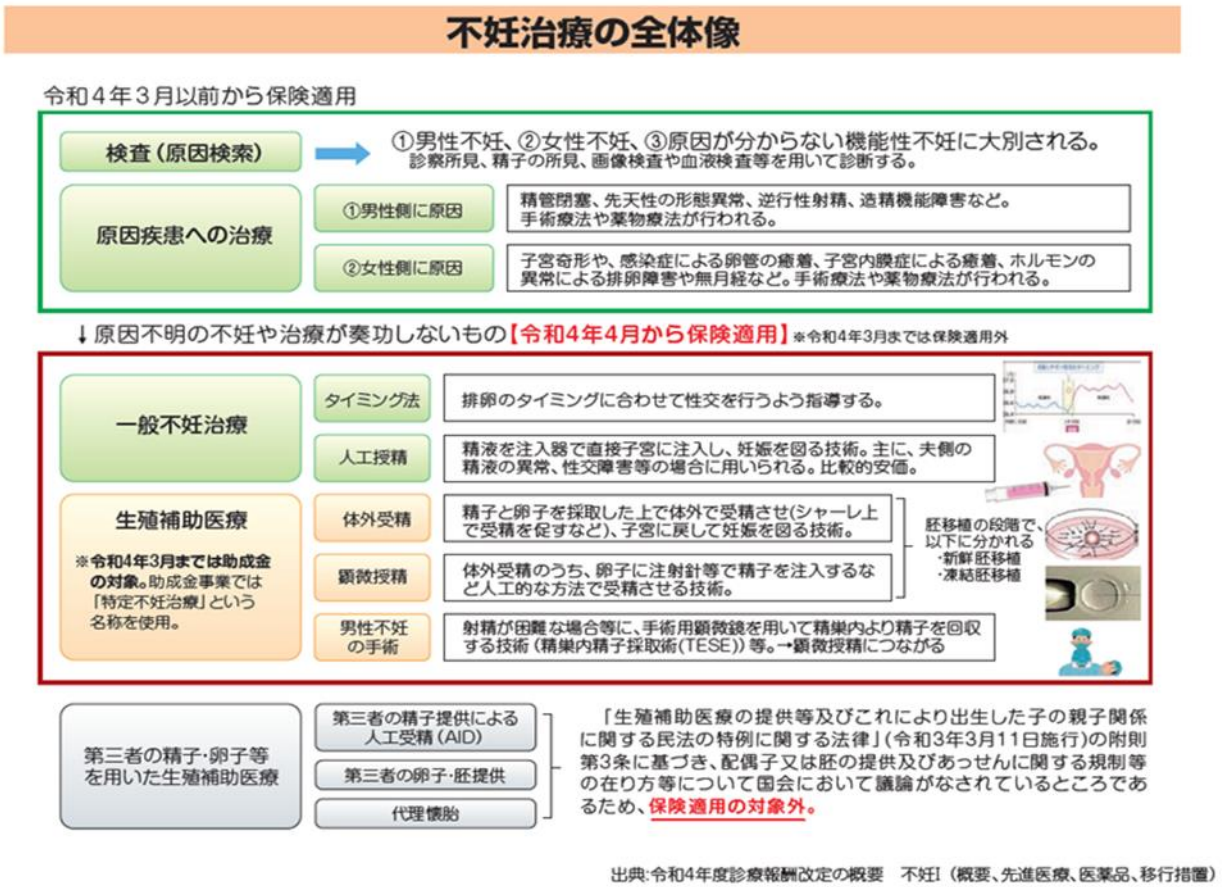
初めての不妊治療サポートガイド
～これから不妊治療を検討するあなたへ～

1　不妊治療の一般的な流れ

不妊症が疑われる場合、精液検査、血液検査、超音波検査などの様々な検査を行い、不妊を引き起こしている原因を調べます。検査によって不妊の原因が分かった場合は、原因に応じて薬による治療や手術を行います。しかし、検査をしても原因が分からないことも少なくありません。原因がはっきりしなくても、妊娠を目指して治療を行うこともあります。

不妊治療は、一般治療と生殖補助医療に大きく分かれます。一般的な流れとしてはまず、排卵日を予測して性交のタイミングを合わせる「タイミング法」や、排卵日前後に精液を子宮の奥に注入する「人工授精」などの一般不妊治療から行います。内服薬や注射で卵巣を刺激して排卵をおこさせる「排卵誘発法」も一般不妊治療の一種で排卵が無いかたや、排卵がおこりにくいかたなどに行われることがあります。

一般不妊治療で妊娠しない場合には、卵子を取り出して、体の外で受精させてから子宮内に戻す「体外受精」や卵子に注射針などで精子を注入する「顕微授精」などの生殖補助医療を行います。（資料　内閣府　「不妊治療、社会全体で理解を深めましょう」）



2　不妊治療の費用について

体外受精などの基本不妊治療は保険適用になります。

（窓口での負担は治療費の 3 割）

◎対象になる治療

一般不妊治療(タイミング法、人工授精等)

生殖補助医療(体外受精、顕微授精)

◎体外受精・顕微授精の保険適用は、年齢・回数制限があります。

体外受精・顕微授精の年齢回数要件

年齢制限
治療開始時において女性の年齢が 43 歳未満であること

回数制限	
初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
40 歳未満	通算 6 回まで（1 子ごとに）
40 歳以上 43 歳未満	通算 3 回まで（1 子ごとに）

◎高額療養費制度

1 か月の医療費自己負担が一定額を超えた場合に、超過分の払い戻しを受けられる制度です。体外受精などで医療費が高額になった場合、負担軽減される場合があります。

マイナ保険証を利用すると、上限額までの支払いで済みますが、利用しない場合は、後日費用が戻るしくみとなっています。

マイナ保険証を利用しない場合は、加入している健康保険(協会けんぽ、健康保険組合等)に限度額認定証の交付申請することで、認定証の提示により上限額までの支払いで済むしくみもあります。

◎付加給付制度

加入している健康保険によっては、高額療養費制度より自己負担額が低く設定されていることがあり、さらに自己負担額が安くなる場合があります。

健康保険組合や共済組合などにこの制度がある場合があります。詳細については、お勤め先におたずねください。

◎医療費控除

1 年間に支払った医療費が一定額を超える時に確定申告を行うことで所得税や住民税が軽くなる制度です。領収書は必ず保管しておきましょう。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp

助成があった分を差し引いた金額を申告しますので、決定通知書等を必ず保管しておきましょう。

3　自治体からの助成について

◎茅野市の助成

保険適用にかかわらず、不妊治療に要した自己負担額の 2 分の 1 を補助します。

1 回あたり 5 万円を上限とし、同一の夫婦に対して不妊及び不育症それぞれ 5 回まで助成します。申請前に、茅野市健康づくり推進課にお問い合わせください。(必要書類をお渡しします。)詳細は別紙をご覧ください。

◎長野県の助成

・不妊治療(先進医療)費用助成事業

保険適用の不妊治療とあわせて実施した先進医療として認められた治療を行った場合、先進医療にかかった費用の一部を助成します。上限は 10 万円です。(タイムラプス等が対象になります。)治療終了日の翌日から起算して 90 日以内に申請してください。

・不育症治療支援事業

不育症の診断のための検査、不育症の治療にかかった費用の一部を助成します。

・不育症検査費用助成事業

先進医療として行われる不育症検査にかかった費用の一部を助成します。

・妊活検診費用助成

妊娠に向けてのリスクがないか現在のからだの状態を知る検査費用の助成が受けられる場合があります。

県の助成の窓口

諏訪保健福祉事務所(諏訪合同庁舎内)が窓口となります。

諏訪市上川 1 丁目 1644-10 電話 0266-57-2926

対象要件、助成回数、申請期限がそれぞれ決められています。

なお、1 回の同じ治療について、県と市の助成を受ける場合は、**必ず県の助成を先に行ってください。**

詳しくは、「長野県妊活支援サイト　妊活ながの」をご覧ください。

https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp

4　不妊・不育症の専門相談のご案内

専門の相談員がご相談に応じます。当事者(男性・女性)の方以外に、ご家族等も相談可能です。

長野県不妊・不育専門相談センター(長野県看護協会会館内)

〒390-0802 松本市旭 2-11-34

◎電話相談　0263-35-1012(専用ダイヤル)

毎週火・木曜日(祝日は除く)午前 10 時～午後 4 時まで

毎週土曜日(祝日は除く)午後 1 時から午後 4 時まで

◎メール相談　E メール:funin@nursen.or.jp

火・木・土曜日に相談員が回答します。

◎面接相談(予約制)

場所　長野県看護協会会館

予約電話　0263-35-1012(相談時間内にお電話ください。)

助産師、産婦人科医師による相談が可能です。

5　諏訪圏域主な医療機関のご紹介

◎諏訪マタニティークリニック

一般不妊治療(タイミング法、人工授精等)

生殖補助医療(体外受精、顕微授精)

下諏訪町矢木 112-13　電話 0266-28-6100(代)

ホームページ https://e-smc.jp

◎平岡産婦人科

一般不妊治療(タイミング法、人工授精等)

茅野市ちの 2543-9　電話 0266-72-6133

ホームページ https://www.hiraoka-lc.jp

【お問い合わせ】

茅野市健康づくり推進課(茅野市健康管理センター内)

茅野市塚原 2-5-45　電話 0266-82-0105

